

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標② 豊かな人間性の育成

さまざまな学習活動や生活体験を通して、基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情や感動する心、他者と強調し、他者を思いやる心など、豊かな人間性をはぐくみます。



1 生徒指導の充実

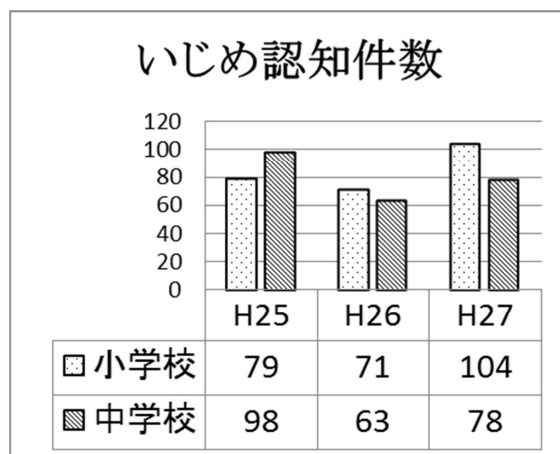
◆ ねらい

問題行動等の未然防止をめざして生徒指導・教育相談の充実を図るとともに、自己指導能力をはぐくみ、集団生活や社会生活を円滑に送ることができる子どもを育てます。

◆ いじめの現状と課題

【現状】

- 平成 27 年度におけるいじめ認知件数は小学校で 104 件、中学校で 78 件、全体で 182 件となり、平成 26 年度に比べ 48 件増加しました。認知件数の増加は、些細なトラブルもいじめの可能性があると考え、いじめを見逃したり見過ごしたりすることがないよう、積極的に認知しようとした結果であると考えています。また、各校では児童生徒に対しての「いじめアンケート」を、学期ごとに実施しており、このこともいじめの発見につながっています。
- いじめの態様としては「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が小学校では 43%、中学校では 50% を占めています。続いて、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」は、小学校で 18%、中学校で 11%、「仲間はずれ、集団による無視をされる」は、小学校で 13%、中学校で 14% となっています。



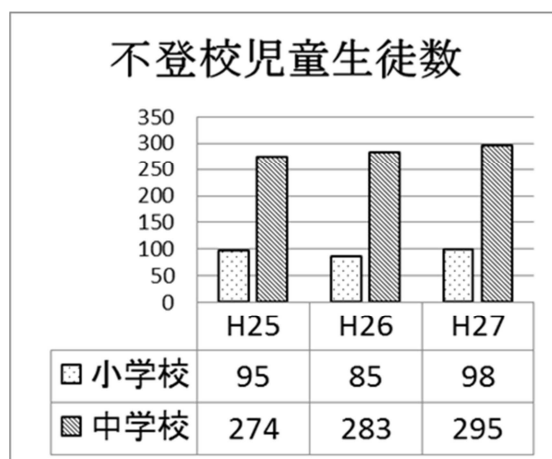
【課題】

- いじめは早期発見、早期解決が重要ですが、相手を特定できないいじめやネット上におけるいじめなど、問題解決までに時間のかかるものが多数あります。今後も、いじめを生まない環境作りを普段から行うこと、早期発見と万一発生した場合の適切な対応を迅速に行うことのできる組織作りを進めていきます。

◆ 不登校の現状と課題

【現状】

- 平成 27 年度における不登校児童生徒数は、小学校で 98 人、中学校で 295 人、全体で 393 人となりました。平成 26 年度の 368 人に比べ 25 人増加しました。
- 「登校する」または「登校できるようになった」など、改善がみられた児童生徒は、小学校で 98 人中 16 人(16%)、



重点② 豊かな人間性の育成

中学校で295人中53人（18％）となっています。また、これ以外に、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒は小学校で14人（14％）、中学校で76人（26％）となっています。

- ・ 不登校の要因として、小・中学校ともに「無気力」「不安」の傾向の割合が高く、それらの理由として、家庭環境の急激な変化や親子関係をめぐる問題など「家庭に係る状況」が大きく影響しています。
- ・ 不登校発生率（不登校児童生徒数／在籍児童生徒数×100）は、小学校で0.59％、中学校で3.34％であり、全国平均より高い割合になっています。

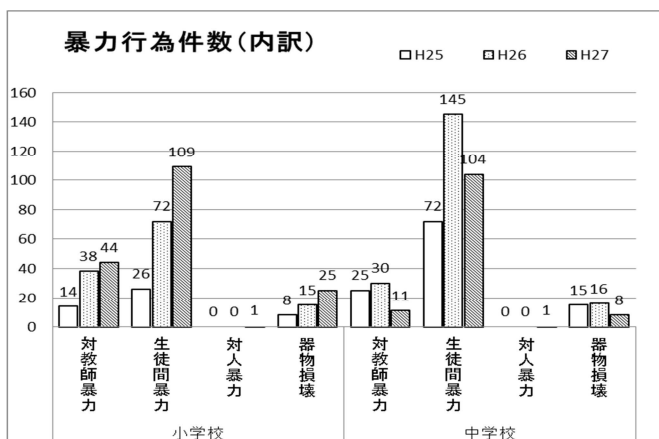
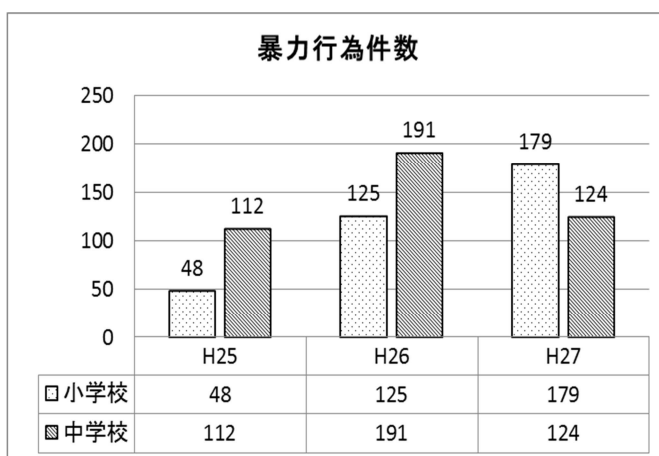
【課題】

- ・ 平成27年度、不登校児童生徒数は増加しました。不登校を減少させるには、新たな不登校児童生徒を生まない取り組みが重要です。
- ・ 今後、スクールカウンセラー*1やハートサポーター*2の有効活用、欠席3日目シート*3や小中不登校連携シート*4の活用等、不登校を減少させるための取り組みを一層充実させる必要があります。
- ・ 不登校対策委員会等で早期支援の在り方について協議をすすめ、新たな不登校児童生徒を生まないための具体的方策を提示していく必要があります。

◆ 暴力行為の現状と課題

【現状】

- ・ 平成27年度の暴力件数は小学校で179件、中学校で124件、全体で303件となり、平成26年度と比べ13件減少しました。総暴力件数に大きな変化は見られないものの、中学校での暴力行為が大幅に減少し、小学校での暴力行為が増加しており、暴力行為の低年齢化が目立ってきています。
- ・ 対教師暴力は教師の指導に反発し、暴力行為に及んだ事案が大半を占めています。また、発達に課題のある児童生徒が繰り返し暴力をふるったり、物にあたりたりする事案が増加しました。各学校では、初期対応や該当児童の特徴をふまえた対応等を全職員で共通理解を進め、学校全体で組織的に進めることができますますます大切になっています。



【課題】

- ・ 児童生徒の暴力行為に適切に対応するためには、日頃から教師と児童生徒との人間関係を築き、指導方針に基づいた粘り強い指導をすすめることが重要です。
- ・ 児童生徒及び保護者に「暴力は絶対に許されない」等の、明確なメッセージを発信し、学校だけでなく、北勢児童相談所や警察をはじめとする関係機関との連携を強化するなど、毅然とした対応をとることが重要となっています。
- ・ 個々の発達上の課題から暴力行為に及んでしまう児童生徒が増加していることから、発達に携わる専門機関等との連携をどのように図っていくかが大きな課題となっています。

◆ 主な取り組み状況

○ 問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応

① スクールソーシャルワーカー（SSW）※⁵の活用

- ・ 平成27年度から、社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして派遣し、子どもが抱える福祉的な課題について、学校や行政、地域や家庭との連携・仲介・調整を行いながら、問題行動等の未然防止・改善・解決を図りました。

※ スクールソーシャルワーカーは、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図ります。

【支援内容】⇒「家庭環境」「発達障害等の課題」「虐待」等

【派遣状況】⇒市内5校（小学校2校、中学校3校）に59時間の派遣を行いました。



【活用した学校の評価】

「子どもや保護者への連携・支援がうまくいった」

「関係機関との連携がうまくいった（ケース会議実施、関係機関訪問等）」

「子どもの行動観察や事態が急変した際に、適切なアドバイスで支援してもらった」など、スクールソーシャルワーカーの存在は学校にとって大きいものとなっています。

② いじめ問題への対応

- ・ 平成27年10月に「四日市市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、本市のいじめの現状や各関係機関のいじめの防止対策について協議しました。
- ・ 平成27年7月、平成28年2月に「四日市市いじめ問題対策調査委員会」を開催し、本市のいじめの現状や「いじめアンケート」の方法等について協議をしました。
- ・ 各小中学校においても「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図りながら、いじめ防止・早期発見・早期解決に向けて、学校いじめ防止対策委員会を中心に、取り組みを進めました。

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 昨年に引き続き「いじめ防止啓発ポスター」を市内小中学校に配布しました。また、各自治会に依頼し、市内全地域の自治会の掲示板等に掲示しました。
- ・ 「いじめ防止啓発ラベル付きポケットティッシュ」を各小中学校のすべての児童生徒、教職員に配布しました。(右図)



③ 不登校児童生徒への対応

- ・ 不登校対策委員会や不登校対策拡大委員会を開催し、不登校の現状を分析するとともに効果的な不登校対策について協議をすすめました。
- ・ 「欠席3日目シート」を活用し、初期段階の情報の整理と観察の視点を明確にした上で、組織的な対応を進めました。また、小中学校間の連携した取り組みとして「小中学校不登校連携シート」による情報の共有を進めました。

○ 安心して過ごすことができる学級づくり

- ・ 市内全小学校4年生以上の約8,300人、市内全中学校の約8,800人に対して、「学級集団アセスメントQ-U調査（以下Q-U調査）※⁶」を年間2回実施し、調査結果をもとに、いじめや不登校などの未然防止及び早期発見・早期対応に努めました。
- ・ Q-U調査にかかる校内研修会を開催し、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めました。
- ・ 「学校生活のきまり」「学習規律」「指導上の申し合わせ事項」について中学校区で情報交換を行い、学校生活の基本となるルールを統一するなど、共通理解を図り、規範意識をもってルールを守ることができる「集団づくり」を進めました。
- ・ 各小中学校においては、異年齢交流の場や集団体験の場ですべての子どもが活躍できるような場面を創造し、「自己有用感」を育む取り組みを進めました。
- ・ 不登校の未然防止や初期の対応について、学校が組織的に取り組むことができるよう「登校を促す早期アプローチ — 不登校児童生徒の支援 —」の活用を図りました。

○ 組織的対応と関係機関との連携

① 組織的対応

- ・ 1学期中にすべての小・中学校を指導主事が計画訪問して、指導方法や指導体制等について情報交換を行うとともに、各学校が抱えている問題（暴力行為、不登校、いじめ等）を的確に把握し、その解決に向けて助言を行いました。
- ・ 月別問題行動報告から課題のある学校及び学級に対して、Q-U調査結果

を分析した上で指導主事が訪問し、改善のための指導助言を行いました。

- 平成27年4月と平成28年2月に小・中学校生徒指導担当者研修会を開催し情報交換会や指導方法の研究会を行うなど、小中学校における生徒指導の連携を図り、組織的な生徒指導體制を確立することができました。
- スクールカウンセラーを対象に、本市のいじめや不登校の現状をもとにした研修会を行い、資質及びカウンセリング能力の向上を図りました。
- 各小中学校のケース会議に指導主事が延べ44回に出席しました。この会議では、北勢児童相談所、家庭児童相談室、各警察署などの関係機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生委員児童委員など、それぞれの専門分野からの知見を活用し、問題解決に向けての方策を検討しています。

② 関係機関との連携

- 北勢児童相談所、四日市南・北・西警察署、北勢少年サポートセンター、家庭裁判所、保護観察所、家庭児童相談室等保健福祉関係各課の関係機関を訪問して情報交換等の連携を積極的に進めました。
- 各警察署とは、学校警察連絡制度に関する協定を結んでおり、年度当初に教育委員会及び学校との連絡会をはじめ、月1回の情報交換会などを持ち、連携強化を図りました。
- 隔月ごとに生徒指導定例会を開催し、不登校や問題行動等への対応方法や各学校への助言内容を検討しました。
- 四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議等で児童虐待の状況報告および対応について情報交換しました。ネットワークの機能を生かし、児童虐待への的確な対応に努めました。
- 発達障害傾向の子どもへの対応や学校における事故等への緊急支援が早期にできるよう、四日市市学校臨床心理士会と連携を密に図っています。
- 円滑な生徒指導の推進のため、学校で起こるさまざまな問題に対して、法的根拠をもとに教育委員会顧問弁護士などから教育委員会や学校が指導、助言を受け、緊急対応体制等の整備・充実を図ることができました。

◆ 今後の方向性

- 「Q-U調査」や「市独自のいじめ調査」等を活用して、いじめ、不登校、問題行動等の前兆を早期に発見するとともに、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを通して子ども理解を進め、全教職員による指導體制の充実と組織的な対応に努めます。
- スクールソーシャルワーカーを派遣し、子どもが抱える福祉的な課題について、学校や行政、地域や家庭との連携・仲介・調整を行いながら、問題行動等の未然防止・改善・解決を図ります。
- 「四日市市いじめ問題対策連絡協議会」や「四日市市いじめ問題対策調査委員会」でいじめ対策等について協議し、いじめを未然に防止する取り組みを推進します。

重点② 豊かな人間性の育成

- 不登校の未然防止・早期対応の取り組みとして、全小中学校を訪問し、児童生徒が登校を継続できるよう、「不登校小中連携シート」や「欠席3日目シート」を活用した有効な支援について協議しました。また、2つのシートの活用による効果について、不登校対策委員会等でさらに検証を進めます。
- 中学校においては、「不登校小中連携シート」の内容を職員会議等で、情報共有をしています。好ましい変化がみられ改善に向かった取り組み事例として、該当生徒が欠席1日目であっても、担任が家庭訪問をし、効果をあげている中学校の取り組みを紹介する等、不登校の未然防止にむけた効果的な取り組みを具体的に示します。
- 校内外で起こる暴力行為に対しては、毅然とした態度で対応するとともに、指導主事が学校を訪問し、子どもたちが安心して過ごすことができる学校づくりに向けた指導・助言を行います。
- 課題への早期対応を図るために、学校・家庭・地域や関係機関（警察、福祉、医療等）と情報を共有しながら、今後も協働・連携を密にしていきます。

※1【スクールカウンセラー】

教育機関において、心理相談業務に従事する臨床心理学やカウンセリング理論を身に付けた専門家

※2【ハートサポーター】

臨床心理士、セラピストなど、カウンセリング等に関して専門的な知識と経験を有する者で、教育委員会が委嘱した教育相談員のこと。相談を必要とする、子ども・保護者がいる学校や家庭に派遣され、学習及び生活等の相談に対応し、学校の緊急時においても、すぐに対応ができる専門家

※3【欠席3日目シート】

欠席が3日間続いた子どもの情報を、短期間で共有するための資料

※4【小中学校不登校連携シート】

不登校傾向のある子どもの情報を、中学校へ引き継ぐための資料

※5【スクールソーシャルワーカー】

教育機関において、社会福祉の専門的知識、技術を活用し、問題を抱える子どもを取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、子どもの抱えている問題の解決に向けて支援する専門家

※6【学級集団アセスメントQ-U調査】

子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができる質問紙。学級経営のための有効な資料が得られ、いじめや不登校などの問題行動の予防と対策に有効なアンケート

2 教育相談の充実

◆ ねらい

児童生徒の問題行動等の背景や要因は複雑であり、そのきっかけも様々です。また、時間の経過とともに状況も刻々と変化します。心に不安や悩み、ストレスや不満を抱えている子どもが増加しており、子どもの言動の小さな変化も見逃さないことが大切です。

そのためには、子どもたちへの教育相談を充実させるとともに、子育てや家庭生活に関する不安や悩みを持つ保護者が、気軽に相談できる教育相談体制の構築が重要になっています。

取り組み指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成27年度)
市のスクールカウンセラーを配置する学校数	29校	28校	28校	20校

* 平成26年度は小学校の統合により、学校数が減ったため配置校が減少しました

◆ 現状と課題

○ スクールカウンセラー（※）の配置状況

- 平成25年度から市内の全小中学校に配置しており、平成27年度は、60校に計37人を配置しました。

国・県費：中学校全22校、小学校10校

市費：小学校26校

国・県費と市費の併用：小学校2校

- スクールカウンセラー対象に年1回の研修会を実施し、カウンセリング機能の充実及び関係機関等との連携を図りました。

※ スクールカウンセラーは、児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有しています。児童生徒および保護者へのカウンセリングや教職員および保護者に対する助言・援助を行うために、市内の小・中学校に配置し、児童生徒の問題行動等の解決に当たります。また、発達検査等も行うことができます。



○ スクールカウンセラーの活用状況

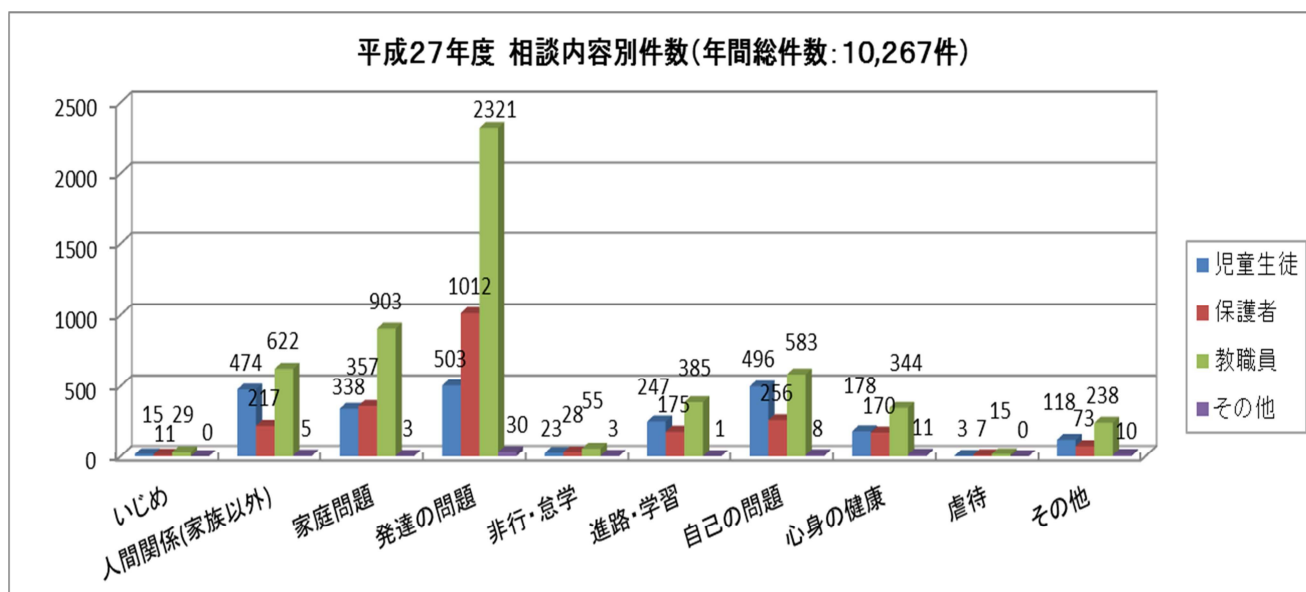
- スクールカウンセラーへの総相談件数は、平成27年度は10,267件でした。（平成26年度は11,156件、平成25年度は9,991件）
- 年間の実質相談者数は2,316人でした。1人の相談者が、年平均4.4回の相談をしたこととなります。平成26年度の実質相談者数は1,813人であり、平成27年度は、平成26年度に比べて約500人相談者数が増えました。

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 県配置のスクールカウンセラーは、週1回3～6時間配置され、平成27年度の1校の平均の相談件数は116件でした。市配置のスクールカウンセラーは週1回6時間で、1校の平均の相談件数は242件でした。相談件数が増えており、配置時間や回数が足りなくなっていることが課題となっています。
- ・ スクールカウンセラーは、日々の相談業務だけではなく、学校内の生徒指導委員会や特別支援委員会に参加し、情報の共有や対応の仕方のアドバイスも行います。また、夏季休業中、校内の研修会の講師を務めるなど、教職員の教育相談力の向上に寄与しています。

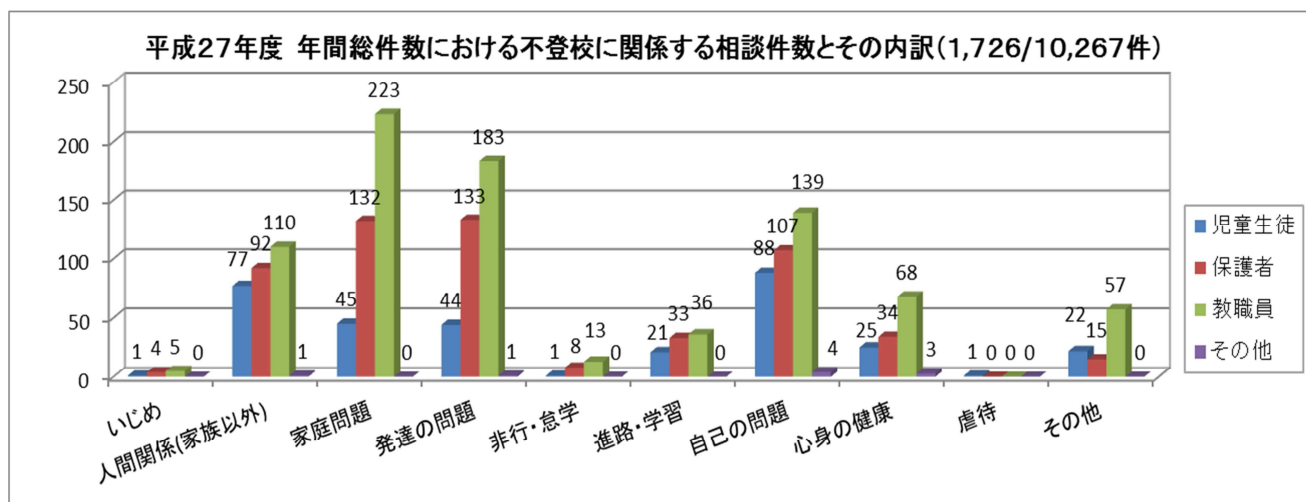
○ スクールカウンセラーへの相談内容

- ・ 児童生徒が相談する内容では「発達の問題に関する相談」が最も多く、全体の21%に相当します。次いで「自己の問題についての相談」「人間関係（家族以外）に関する相談」の順となっていますが、相談内容は多岐に渡っています。
- ・ 保護者が相談する内容では、「児童生徒の発達の問題に関する相談」が最も多く、全体の44%に相当します。次いで、「家庭問題に関する相談」、「自己の問題に関する相談」の順になっています。
- ・ 教職員が相談する内容では、「児童生徒の発達の問題に関する相談」が最も多く、全体の42%に相当し、指導に悩んでいる教職員の現状が顕著にみられます。



- ・ 不登校に関する相談は、総相談件数10,267件中1,726件でした。これは、全体の約17%を占める割合です。
- ・ 不登校に関する相談内容としては、「家庭問題に関する相談」が最も多く、次いで、「発達の問題に関する相談」、「自己の問題に関する相談」、「人間関係（家族以外）に関する相談」の順になっています。

重点② 豊かな人間性の育成



○ 関係機関との連携

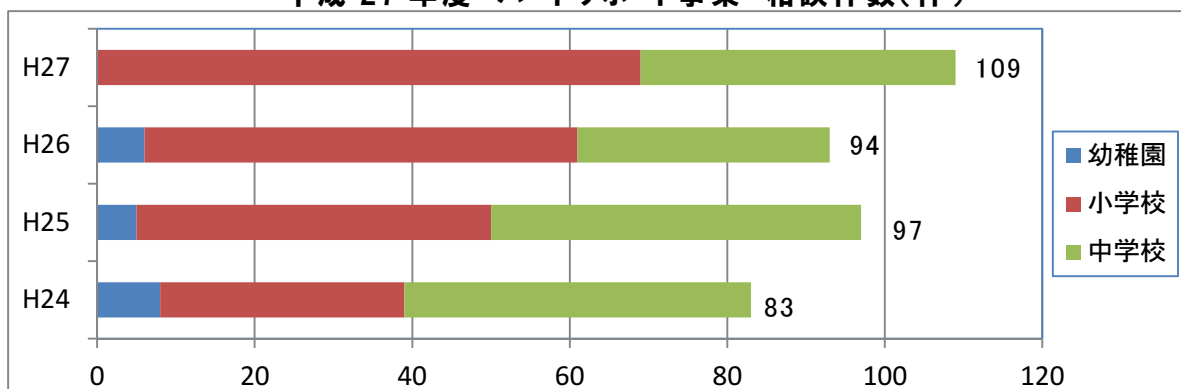
- ・ スクールカウンセラーは、必要に応じ、心療内科等の医療機関や適応指導教室等の市の機関と連携をしています。その件数は、平成27年度は、心療内科等の医療機関43件、市の機関16件でした。
- ・ 複雑な要因が絡み合った事案に対して、スクールカウンセラーがケースごとにその内容にふさわしい専門性を持つ機関と連携することで、より適切な支援につなげることができています。

○ ハートサポート事業

- ・ 臨床心理士(34名登録)をハートサポーターとして学校や家庭に派遣しています。
- ・ 平成27年度の相談件数は、109件(平成26年度94件、平成25年度97件、平成24年度83件)でした。
- ・ 相談件数の推移では、平成24年度と平成25年度は、中学校の相談件数が多く、平成26年度と平成27年度は、小学校の相談件数が多くありました。これは、発達の課題に悩む児童や保護者の継続的な相談が、小学校で増加したことが理由として挙げられます。
- ・ 平成27年度の相談内容は、不登校関係、子育て不安、子どもの行動に対する不安、発達障害、対人関係等が主なものでした。近年、不登校児童生徒を持つ保護者の悩みなど、子育てに関して不安を抱いている保護者の相談が増加しています。
- ・ 保護者が情緒不安定になり、うまく子育てができないケースも増加しており、保護者に対する心のケアもハートサポーターの大きな役割となっています。
- ・ 大きな学校事故等で、児童生徒の心のケアとして学校が緊急支援を必要とする場合もハートサポーターを派遣しています。

重点② 豊かな人間性の育成

平成 27 年度 ハートサポート事業 相談件数(件)



- いじめ・体罰等電話相談、来室相談、いじめ相談メール
 - ・ 教育相談担当（2名）が電話や面接による相談を行っています。
 - ・ 平成27年度の相談件数は201件で、そのうち保護者からの相談が全体の約72%を占めています。相談内容は多岐にわたっており、その中で、「学校が行った子どもへの指導内容に対する相談」が48件と最も多く、「いじめに関する相談」は34件で、「体罰に関する相談」は10件でした。

平成26年度から、相談をいつでも受け付けることができるよう、市ホームページに「いじめ相談メール」を開設しています。平成27年度のメール相談件数は5件あり、内いじめに関するものが1件ありました。各種相談窓口の周知については、児童生徒にプリントを配布したり、ポスターを掲示したりしています。

	H25	H26	H27
総相談件数	243	274	201
学校の指導内容の相談	86	97	48
いじめ	21	39	34
体罰	9	18	10

(件)

◆ 今後の方向性

- 不登校やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るために、スクールカウンセラーと連携し、子どもや保護者への支援方法等に関して、相談体制の充実を図ります。また、引き続き教職員の教育相談力の向上に努めます。
- スクールカウンセラーを全小中学校に配置していますが、今後は、児童生徒数が多い学校においても、児童生徒や保護者がよりタイムリーに相談できるよう、配置の工夫に努めます。
- スクールカウンセラーや学校外の相談機関について、学校だよりや学校ホームページ等で保護者に知らせます。
- 子どもの発達の問題や保護者の子育てに関する不安等の相談に適宜対応するために、ハートサポーターの積極的な活用を図ります。また、学校の緊急時においても、すぐに対応ができるように体制を整えます。

3 道徳教育の充実

◆ ねらい

子どもたちが体験活動を通して身につけたものの見方や考え方、感じ方をもとに、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育みます。

取り組み指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成27年度)
道徳の時間で体験活動等を生かした授業を年間3回以上実施した学級の割合	100%	100%	100%	100%

◆ 現状と課題

参加体験型学習内容	実施校の割合(%)	
	小学校	中学校
奉仕的活動	95	100
高齢者とのふれあい活動	66	59
あいさつ運動	95	100
福祉体験活動	53	82
外部講師を招いて集会や講演会など道徳性の育成に関わる活動	47	86

- 参加体験型学習の充実
 - ・ 総合的な学習の時間や特別活動での体験（例 福祉・ボランティア体験、老人会との交流、地域での体験、自然教室、職場体験等）をもとにして、関連性のある資料を用いたり、参加体験型学習を取り入れたりしながら、道徳教育の取り組みを進めています。
- 命を大切にできる心を育てるための取り組み
 - ・ 外部講師を招いて行う授業が、特に中学校で多く実践されました。「助産師を招き、命の授業を行った（中学校）」「現在1歳の子どもを育てている女性をゲストティーチャーに招き、命が育まれる素晴らしさや、誕生時の喜びなどを児童に直接語っていただいた（小学校）」など、各小中学校で、道徳の時間を中心に進めています。

取り組み内容	小学校	中学校
文部科学省作成の『私たちの道徳』を使用している。	100%	100%
道徳全体計画及び年間指導計画を作成している。	100%	100%
道徳の公開授業（授業参観）を実施している。	100%	100%

- 「道徳的実践力をはぐくむ道徳教育の充実」に基づいた学校教育全体での実践
 - ・ 『私たちの道徳』や三重県教育委員会発行の『三重県心のノート』については、道徳の時間だけではなく、学校の教育活動の様々な場面で使います。児童生徒が自らページを開いて書き込んだり、家庭で話題にしたりするなどして活用しています。

重点② 豊かな人間性の育成

- 道徳全体指導計画及び年間指導計画の立案・実践・改善
 - ・ 各校の道徳教育全体指導計画は、児童生徒が様々な生活場面で道徳的価値を深められるよう作られています。
 - ・ 本市は、平成23年度から27年度までの5年にわたり、文部科学省の「道徳教育総合支援事業」の指定を受け、道徳教育の推進に取り組んでいます。平成27年度は塩浜中学校を研究指定校（2年次）とし、11月には公開授業研修会を行いました。「道徳の時間」を3学級、さらに「理科」と「総合的な学習の時間」を1学級ずつ道徳と関連付ける内容で公開し、市内全域に研究成果を広めました。



〔塩浜中学校 「道徳の時間」と「理科」の授業公開〕

- 家庭や地域との連携の推進
 - ・ 平成27年度は、学校公開日や授業参観日に、すべての小中学校において、全学級で道徳の授業が公開されました。
 - ・ 道徳の授業内容を学校だよりや学年だより、学校ホームページなどで発信することで、保護者や地域等からは道徳教育の取り組みについて理解・評価を得ています。

◆ **今後の方向性**

- 主体的、協働的に学び、自立した人間としてよりよく生きるための基盤となる道徳性を育むため、「教材の読み取りに終始する」授業から脱却し、答えが1つでない問題に向き合い「考え、議論する」道徳への転換を図ります。
- 今日の課題であるいじめ問題や情報モラル、科学の発展による生命倫理に関する問題等を積極的に学習内容に取り入れます。
- 道徳の授業公開を積極的に行うとともに、地域の人々の参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との連携を図ります。
- 年間指導計画を改訂学習指導要領に則った形式に変更し、年間を通じて計画的な授業の配列を行うとともに、重点項目を明確にすることで、指導の効果を一層高めます。
- 郷土を大切に愛する心や、国を愛する心を育てる指導の充実を図ります。
- 文部科学省発行の副読本は、26年度に改訂され、『私たちの道徳』として全児童生徒に配付されました。日常生活を舞台にした物語文や、著名人の幼い頃の思い出など、読み物教材が数多く掲載されています。

また、三重県教育委員会発行の『三重県 心のノート』には三重県の歴史上の人物についてのエピソードが紹介されています。道徳的価値について子どもたちが自ら考えるきっかけとなるよう、『私たちの道徳』『三重県 心のノート』の効果的な利用方法について実践例を提供し、研修を進めます。

4 人権教育の充実

◆ ねらい

子どもたちがさまざまな人権問題を自らの問題として自覚し、生活の中にある課題の解決を図っていくために、教職員は学校・園の在り方を人権尊重の視点で常に見直していく必要があります。さらに、この視点から教育目標や年間指導計画の策定に努め、自他の人権の尊重と擁護、人権問題の解決に向けた行動力の育成につながる人権教育を推進します。

◆ 取り組み指標と現状値

取り組み指標	実績値 (平成 25 年度)	実績値 (平成 26 年度)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 27 年度)
人権教育各領域（※）の学習実施率	82%	91.7%	92.7%	100%

※各領域とは、部落問題、障害者・外国人・子ども・女性の人権に関する問題の5領域をさす。

◆ 現状と課題

平成27年度、上記5領域の人権学習実施率について、小学校ではほぼ100%、中学校では80%、小・中学校トータルで92.7%でした。中学校では5領域全てを網羅するのは難しい現状があるようです。小学校の人権学習での基礎的な認識の上に、中学校でのより深まりのある取り組みがなされることをふまえ、学習の在り方についてさらに整理して考える必要があります。また、本年度は管理職研修をはじめ様々な研修で性的少数者の人権に関わる内容を盛り込んだことから、多くの学校でその取り組みの報告がありました。このような学習が、一人一人がそれぞれのよさや違いを認め合うことにつながると考えます。

また、平成27年度の調査（各校における「児童生徒の人権意識」調査）で、「いじめは絶対にいけないと思っている」という項目に対して肯定的な回答をした小学3～6年生は95%、中学生は91%という結果でした。学校・園からの差別事象報告は0件でしたが、本市において、在日外国人の人権に関わる差別落書き事案が複数件発生しました。学校・園においても、外国人児童生徒に対する心無い言動があり、緊急全校集会を開いたり、多文化共生の学習をしたりして、子どもたちが考えあう取り組みがなされたところもあります。他の学校・園でも、障害者や身体的特徴に対する差別的な関わりや、いじめがみられます。このような現状から、差別をなくそうと行動する力を育てる人権教育の取り組みの重要性が増しています。

同じ調査で「自分のことを大切に感じている」という項目に対して肯定的に回答した小学3～6年生は80%、中学生は81%であったことから、自己肯定感を育む取り組みの成果が見られます。一方で、学校人権教育においては多様性や自尊感情に関わる取り組みに力点が置かれていて、人権についての実践的知識や対立・問題解決技能に関する取り組みが弱い傾向があります。そのため、教職員が自らの人権意識の向上を図り、学校・地域や子どもの実態に応じた計画的な教育実践を進められるよう教材開発と整備、指導方法の研究などに継続して取り組んでいかねばなりません。

また、言語環境や経済的な背景から学習環境が整いにくいといった、教育的に不利な環境にある子どもたちに対して、地域との協働によって、子どもたちが将来の展望を持てる

重点② 豊かな人間性の育成

ような学力・進路保障の取り組みが今後一層求められています。

◆ 今後の方向性

- 教職員が子どもたちのいじめや差別を敏感にとらえ、人権教育に対する資質向上を図るために、研修の機会において学校人権教育推進人材バンク登録者等を活用したり、OJT研修の充実を図ったりします。
- 部落問題、障害者・外国人・子ども・女性の5領域はもとより、性的少数者等の新たな人権に関する問題やいじめ問題に潜む差別や偏見を見抜き、その解決に向けた行動力を培う学習を継続します。
- 人権教育がすべての教育活動において行われるよう、育てたい資質・能力における3側面(※)のバランスを意識した人権教育カリキュラムの編成を進めます。
- 各中学校ブロックで、人権教育を通じた幼保小中の連携を進めます。
- 「子ども人権フォーラム」が子どもたちの主体的な活動となるように、人権教育カリキュラムに系統的に位置付けていきます。
- 教育的に不利な環境にある子どもたちの学力保障・キャリア形成をめざし、地域と協働した学習会等の取り組みを推進します。

※3側面＝「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」

(文部科学省：人権教育の指導方法の在り方について「第三次とりまとめ」指導等の在り方編参照)

◆ 主な取り組み状況

1 学校人権教育の推進

(1) 中学校ブロック人権文化創造事業の実施

【「子ども人権フォーラム」実施状況(全22中学校ブロック)】

人権教育推進委員研修会において、フォーラムに児童・生徒が主体的に参加する体制を作った中学校ブロックの取り組みを報告しました。今年度も、グループ討議が活発に行われ、中には児童・生徒が全体会の進行も担ったところもありました。

また、2中学校ブロックでは、実行委員会を組織し、教職員とともに児童・生徒が企画・運営に参加しました。

児童・生徒の参加形態	H23	H24	H25	H26	H27
外部講師による講演会	11	9	10	5	5
児童・生徒による人権学習・作文の発表	3	6	2	1	2
児童・生徒によるグループ討議	14	17	19	21	21
児童・生徒のグループ討議での司会・進行	2	4	6	21	21
児童・生徒の全体会での司会・進行	0	0	2	3	10
児童・生徒が企画・運営に参加	0	0	0	2	2

〈主なテーマ〉()の数字は中学校ブロック数

「身の回りの差別」(10) 「いじめ問題」(6) 「性的少数者の人権」(2)

「外国人の人権」(2) 「部落問題」(1) 「障害者の人権」(1)

「インターネットにおける人権」(1)

重点② 豊かな人間性の育成

【人権教育研修状況】

研 修 内 容	実施ブロック数・延べ回数
講演会	21ブロック・22回
授業公開（小・中）、保育公開（幼）	22ブロック・123回
地域・保護者と連携した学習会・報告会	22ブロック・50回
教職員合同研修会	22ブロック・47回

(2) 人権教育推進校園指定事業の実施

【平成27年度人権教育推進校園】

幼稚園3園…保々、三重西、八郷中央 小学校8校…大谷台、大矢知興讓、小山田、海蔵、神前、常磐、日永、保々 中学校2校…西笹川、三滝

<主な実施内容>

各種研修会参加、人権学習実践研究、人権講演会実施、人権関係施設見学、フィールドワーク、DVD教材をもとにした学習、還流報告等

なお、年度当初の人権教育推進委員研修会で教職員の資質向上に効果のあった取り組みを報告しました。

(3) 保護者に対する人権啓発【PTA人権研修会（回数と実施形態）】

幼稚園…22園にて実施（延べ48回）

講演会：35回 参加型研修・懇談会・グループ討議：13回

小学校…18校にて実施（延べ30回）

講演会：20回 参加型研修・懇談会・グループ討議：10回

中学校…12校にて実施（延べ18回）

講演会：12回 参加型研修・懇談会・グループ討議：6回

(4) 学習資料教材の作成・配布

【人権カレンダー、人権作文集】

人権ポスターは、50点を入選作品として選出し、人権フェスタにて表彰式を行うとともに人権のひろば展にて掲示しました。また、入選作品から12点を入権カレンダーに掲載しました。

人権作文は、応募作品の中から11点を選出し、人権作文集を作成しました。

人権カレンダー・人権作文集とも、学校・園・関係機関に送付しました。

<人権ポスター・作文応募状況>

人権ポスター…227点、53校園（幼7園・保2園・小33校・中11校）

人権作文 …79点、31校（小16校・中15校）

2 地域人権教育の推進

(1) 子ども人権文化創造事業（人権プラザ4館）

【地域人権教育推進活動】

地域、保護者、学校・園の協力のもと、友だちや地域、保護者の思いや願いに気づき、なかまとともに自他の人権を尊重する心情や差別をなくすための実践力を育むための人権学習やフィールドワーク、体験活動を実施しました。

【子どもの居場所づくり活動】

児童集会所において、地域ボランティアの協力により、子どもたちが安心して学習したり、遊んだりできる安全な居場所づくりを支援しました。

重点② 豊かな人間性の育成

【キッズ・スクール活動】

子ども同士の信頼関係を深め、尊重し合う心を育むことをねらいとして、休日や放課後等を利用した創作活動などを、地域の人々を講師に招いて実施しました。

(2) 自己実現支援事業（人権プラザ4館）

【自主学习支援活動】

子ども一人一人が置かれた環境等の課題に応じて、学校・園、地域、家庭が協働し、教員OB、地域住民、学生等学習支援員の協力を得て、子どもたちの学習意欲の向上や基礎学力及び学習習慣の定着に向けた取り組みを進めました。

【進路・就労につながる出会い・体験活動】

子どもたちが自分の進路や就労など将来を考えるきっかけとするため、社会見学や職業体験により、社会で働く人と交流を図りました。

(3) 県教育委員会の事業との共催による子どもの学び支援（3中学校区）

【地域による学力向上支援事業（西笹川中学校区・三重平中学校区）】

それぞれの地域で運営されている「子ども教室」において、教員OB、地域住民、学生等学習支援員・ボランティアが放課後や休日、長期休業中における学習支援等を行いました。家庭学習が困難な環境にある子どもたちの居場所ができ、学習意欲の向上や学力の定着につながる取り組みとなりました。

【子ども支援ネットワーク構築事業（中部中学校区）】

家庭での生活や学習が困難な環境にある子どもたちの自尊感情や学習意欲を高めるため、学校、保護者、地域住民等がネットワーク委員会を組織し、児童・生徒、地域住民との交流や地域行事への参加、「中部子ども教室」による学習支援の取り組み等を進めました。

【人権教育研究指定校事業（三重平中学校）】

系統的・総合的に人権教育を進めるための人権教育カリキュラムを作成し、一人一人の学力・進路保障や自尊感情を高める取り組み、豊かな人間性やコミュニケーション力を育成するなかまづくりを実践しました。

3 人権教育研修の充実

【人権・同和教育課主催の人権教育教職員研修会】

研修会名	時期	主 な 内 容	参加者数
推進委員研修会	5月	人権教育推進委員としての役割 男女共同参画プランよっかいち 2015～2020 人権教育カリキュラムについて	120
小中学校実践研修会	8月	部落問題学習にどう取り組むか(講師 増井 光自)	116
初任者研修会	8月	差別の現実から深く学ぶとは	54
転入者研修会	8月	差別の現実から深く学ぶとは	66
教頭研修会	8月	人権教育の視点での組織づくり 性的少数者の人権	60
地域人権教育推進校 研修会	6月	人権教育推進担当として大切にすること	14
	9月	人権プラザの歴史から学ぶ	28
	2月	性的少数者の人権 (講師 上田 直志)	14

重点② 豊かな人間性の育成

【学校人権教育リーダー育成研修会】

・学校人権教育リーダー育成研修会

(2か年で全小中学校から各1名参加 必修参加者29名 希望参加者11名)

- ①参加体験型の実践的研修(講師 三輪 真裕美)
- ②部落史学習の指導案・教材づくり(講師 星野 勇悟)
- ③部落問題学習における指導案・教材づくり(講師 森 実)

受講者は、2学期から3学期にかけて、部落史学習の授業を各学校で行い研修会において学んだことを実践しました。

・学校人権教育リーダーフォローアップ研修会

(前年度の学校人権教育リーダー育成研修会参加者28名 希望参加者3名)

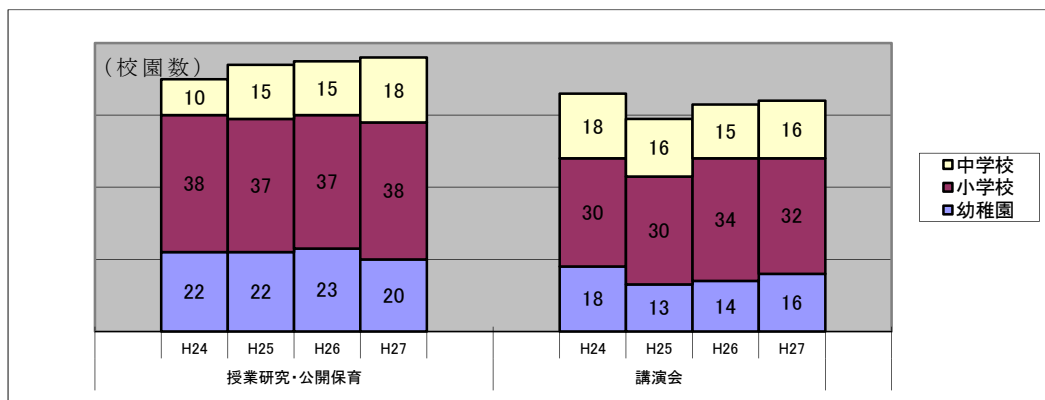
参加体験型の実践研修(講師 山中 千枝子)

【教職員研修の推進】

人権教育を推進するために、指導技術を高めるだけでなく、教職員自身の人権意識を向上させ、学校・園や地域における人権教育推進の担い手としての自覚と力量を高める研修に取り組んでいます。研修の形態としては、授業研究や公開授業・保育など、教職員が互いに学び合う研修を実施する学校が増えています。また、講演会等による学びの機会も多く持たれています。

＜人権教育に関わる研修等の状況＞

幼稚園 23 園、小学校 38 校、中学校 22 校



【人権教育教職員研修派遣事業】

研究大会及び研修名(開催地)	開催日	参加者数
「せいかつ」実践交流会(津市)	6/12(金)	12
豊かな就学前人権教育実践交流会(津市)	7/11(土)	9
全国在日外国人教育研究集会(大阪市)	8/9(日)	1
大阪府人権教育夏季研究会(大阪市)	8/20(木)	12
三重県人権・同和教育研究大会(四日市市・三重郡)	10/17(土)18(日)	635
全国人権・同和教育研究大会(長野市)	11/21(土)22(日)	3
人権・部落問題学習研究集会(大阪市)	1/9(土)	5
三重県在日外国人教育研究集会(津市)	1/31(日)	4
部落解放研究三重県集会(津市)	2/6(土)	5
「なかま」実践研究集会(奈良県生駒郡)	2/12(金)	1
合計		687

5 読書活動の充実

◆ ねらい

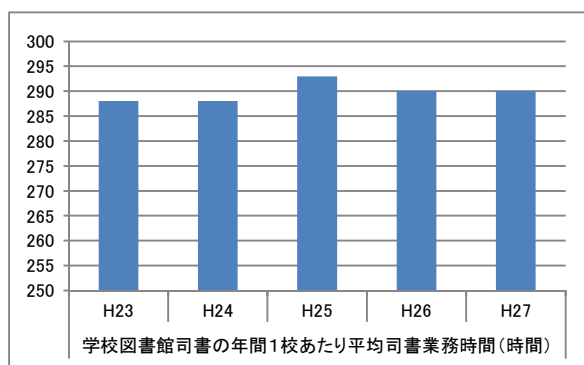
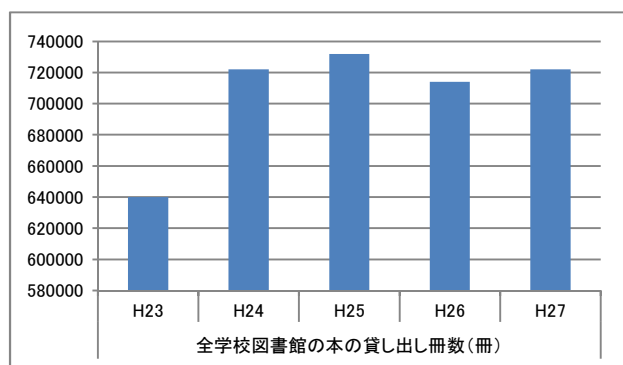
子どもたちの豊かな心をはぐくみ、想像力・思考力・表現力等を豊かに育成すること、言語環境を整えること等をめざし、「四日市市子ども読書推進計画」「学校図書館いきいき推進事業プラン」に基づき、子どもの読書活動を日常的に推進します。

取り組み指標	実績値 (平成 25 年度)	実績値 (平成 26 年度)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 27 年度)
全学校図書館の本の貸し出し冊数	73.2万冊	71.4万冊	72.2万冊	68万冊
学校図書館司書の年間1校あたり平均司書業務時間	293時間	290時間	290時間	300時間

◆ 現状と課題

- 「学校図書館いきいき推進事業」により、市内の小中学校60校に週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各学校の司書教諭や図書館担当者、図書ボランティアの活動を支援しました。また、読書活動推進校(※)を指定し、読書後の1分間コメントや学校図書館の授業での活用等の取り組みを、積極的に進めました。

○ 子どもの読書活動推進について



〔全校生徒集会で文化委員会が「おすすめ本」を紹介〕



〔学校図書館司書による「国語の時間のブックトーク」〕

重点② 豊かな人間性の育成

(調査項目)

- 「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。」(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)

学年	30分以上	10分以上 30分未満	10分より少ない
市内(小6)	37.8%	25.8%	36.4%
全国平均(小6)	37.7%	26.5%	31.7%
市内(中3)	30.1%	26.2%	43.5%
全国平均(中3)	30.6%	21.6%	47.7%

平成27年度全国学力・学習状況調査による

- 平成27年度の全国学力・学習状況調査では、読書時間が10分より少ない児童生徒は、小6では全国平均より多い。引き続き読書活動推進の取り組みを進める必要がある。



〔朝の読書(小学校)〕



〔担任のおすすめする本を紹介(中学校)〕

(調査項目)

「読書は好きですか。」

学年	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば好きではない	好きではない
市内(小6)	50.1%	23.2%	15.9%	10.7%
全国平均(小6)	48.9%	23.9%	15.7%	11.5%
市内(中3)	46.1%	24.6%	16.4%	12.6%
全国平均(中3)	44.9%	23.0%	16.8%	15.0%

全国平均は平成27年度全国学力・学習状況調査による

- 「読書が好き」と答えた児童生徒の割合は、小中ともに全国平均を上回っています。

○ 学校図書館蔵書の状況

学校図書館の現状に関する調査		小学校(38校)	中学校(22校)
四日市市の蔵書数		403,221冊	240,909冊
四日市市の学校図書館標準冊数		347,760冊	244,800冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率		115.9%	98.4%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校		29校	10校
学校図書館図書 標準達成学校数の割合	四日市市	76.3%	45.5%
	全国	60.3%	50.0%

(四日市市の数値は平成27年度調査、全国の数値は平成26年度「学校図書館の現状に関する調査」結果による)

- 子どもたちが図書に親しむ環境を整えるため、今年度も年間を通して、四日市市立図書館学校団体貸出図書(以下、「なのはな文庫」)巡回を実施しました。教室や廊下などに「なのはな文庫」の本を置くことによって、手の届くところに本があり、生活の中で自然に本に触れることができる環境づくりを進めることができました。
- 小中学校ともに、国語科以外の教科での授業利用が、少しずつ進んできています。今後も引き続き、さまざまな教科等での学校図書館の活用を進めていく必要があります。

◆ 今後の方向性

- 「なのはな文庫」の学校巡回や市立図書館からの貸出を積極的に活用し、学校図書館や学級文庫などにおいて、子どもたちの「手の届くところに本がある」環境作りに努め、読書や調べ活動の推進を図ります。
- 学校が主導的な役割を担いつつ、学校図書館司書、図書ボランティア三者の連携を引き続き推進していきます。
- 「学校図書館いきいき推進事業」による学校図書館司書の授業支援・家庭読書支援の充実を、さらに進めていきます。
- 今後も読書活動推進校を小中学校で6校(※)指定し、読書後の1分間コメントや学校図書館の活用をした授業等の取り組みを積極的に進めていきます。この内容や成果については、学校図書館担当者研修会や学校図書館いきいき推進検討委員会だよりなどで、市内の小中学校へ発信していきます。

※平成27年度 読書活動推進校・・・高花平小・県小・常磐西小・港中・南中・羽津中



〔電子黒板を使って自分の読んだ本を紹介する1分間コメント〕



〔全校集会で多読者生徒を表彰〕



〔学級から選ばれた児童が全校集会で1分間コメント〕

6 図書館との連携

◆ ねらい

図書館では、約43万冊の図書や雑誌、新聞などを所蔵しています。その内、児童室には、調べものに役立つ辞書や事典、よみものなど8万冊を所蔵しています。

また、地域資料室には、四日市市を中心とする史跡や環境、地場産業などの地域資料が約2万冊あります。

図書館と学校が連携して、これら多様な資料を有効に活用することが、子どもたちの読書活動や、学校での授業の充実につながると考えます。

子どもたちが「読書の楽しさ」や「調べる楽しさ」を実感できるよう、図書館は、各校と連携し、要望に応じた出前講座等による支援を行っています。



◆ 現状と課題

○ 児童室

児童室では、学校図書館いきいき推進検討委員会と連携して、読み聞かせ用図書の選定や学校での読書活動に協力をしています。また、調べ学習に役立つ図書の貸し出しや、図書館の本で構成された学校貸出専用図書「なのはな文庫」の貸し出しも行っていきます。



なのはな文庫の利用状況

年度	小学校 (回)	中学校 (回)	貸出冊数 (冊)
25年度	74	36	12,087
26年度	73	38	12,987
27年度	68	36	12,280

保護者や学校などで活動する図書ボランティアに対して、出前講座として勉強会や講習会を実施し、支援しています。

重点② 豊かな人間性の育成

○ 自動車文庫（移動図書館）

図書館では、平成20年度から学校図書館いきいき推進検討委員会と連携し、出前講座として、自動車文庫を小学校へ派遣しています。

子どもたちは、自動車文庫についての説明を受け、実際に車内を見学したり、本を手にとったりしています。また、職員による、図書館に関するクイズや本の読み聞かせを通して、読書の楽しさを体験しています。



※自動車文庫には約3,200冊の本が積み込んであります。

○ 点字・録音資料室

点字・録音資料室では、視覚障害のある児童・生徒の就学支援として、点字による学習資料を作成しています。また、視覚障害や点字、録音図書等への正しい理解を深めるため、市内の小学校に在学する児童を対象に「夏休み子ども点字教室」を開催したり、依頼があった学校へ職員を講師として派遣したりするなど、啓発に努めています。



◆ 今後の方向性

- 調べ学習の支援は、学校との連携を図りつつ、図書館の豊富な資料から主体的に学習ができるよう、調べものの相談に応じていきます。
- 子どもたちが、多様な資料を所蔵する図書館の機能を理解して、使いこなす能力を身につけられるよう、取り組んでいきます。
- なのはな文庫が活用され、学校の学習や読書活動が進められるよう、取り組んでいきます。

7 体験活動の充実

◆ ねらい

豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成する観点から、保育や各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間を活用し、地域の自然や歴史・文化、本物の文化・芸術などに触れる機会や体験的な活動を通して、人間的なふれあいや交流等、多様な活動の推進を図ります。

取り組み指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成27年度)
地域や関係機関等と連携した下記4項目の体験活動のうち、3項目以上を年1回以上実施した小・中学校の割合【自然体験、文化芸術、地域の歴史・文化、ものづくり（地場産業や農業）】	98.4%	98.3%	100%	100%

◆ 現状と課題

(1) 自然体験の充実

平成27年度の施設利用状況（中学校は2泊のプログラム）

利用施設名	小学校(小5)	中学校(中1)
四日市市少年自然の家	38校 2764名	16校 1844名(2泊)
鈴鹿青少年センター		6校 1271名(2泊)

自然教室での実施プログラムと実施校数（鈴鹿青少年センター含む）

	御在所岳登山	雲母峰登山	御在所岳スキー	ハイキング	キャンプファイヤー	キャンプファイヤー	野外炊事	OL・ウォークラリー	ナイトハイク	早期ハイキング	自然散策	アスレチック	星座観察	搾乳・バター作り	創作活動	里山保全	カヤック
小	3	0	0	6	37	38	21	11	12	9	3	3	3	6	11	9	19
中	0	0	5	5	16	19	14	1	0	4	3	3	0	5	13	3	2

重点② 豊かな人間性の育成

- 全小中学校が自然教室を実施し、カヤックやスキー、早朝ハイキングや自然散策等、豊かな自然の中で普段味わえない活動を実施しています。また、友だち同士助け合うことや協力することの大切さを学べるような活動を取り入れています。中学校では5校が冬季にスキー実習を中心とした活動を行いました。
- 実施後の教職員アンケートからは、「一人一人が時間を意識し、自主的に活動することができた」「さまざまな活動を通して、協力することの大切さや友達と活動する楽しさを味わうことができた」等の多くの成果が見られました。

(2) 文化・芸術体験の充実

平成27年度各学校・園での「芸術鑑賞教室及び文化芸術体験」実施状況

項目	幼稚園 (23園中)	小学校 (38校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
全ての学年で、芸術鑑賞の機会を年1回以上もつ	23園	38校	11校	86.7%
わが国や郷土の伝統音楽・文化体験の機会をもつ	23園	25校	22校	84.3%

- 大規模校においては全学年での実施は困難という現状があります。学年単位で芸術鑑賞の機会を設定するなど、実施方法を工夫する必要があります。
- 「文化芸術による子どもの育成事業」や「能・狂言教室」など、国や四日市市の文化芸術体験事業を積極的に活用する学校が増えています。
- 我が国や郷土の伝統音楽・文化を体験する活動としては、音楽科で箏の演奏体験、能狂言体験、和太鼓体験などが実施されています。

(3) 地域の歴史・文化を体験する活動の推進

○総合的な学習の時間等における地域の歴史や文化に関わる学習の実施状況

項目	小学校 (38校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
総合的な学習の時間・生活科や社会科をはじめとする教科の指導において、地域の歴史や文化に触れる活動や体験学習を実施した学校	38校	18校	93.3%

○主な活動内容

小学校	万古焼体験、地域の祭り調べ、茶摘み体験、昔の暮らしや遊びの体験、戦争体験の聞き取り、地域めぐり、郷土調査等
中学校	地域の歴史・史跡・名所・福祉等のテーマ別調べ学習や見学、万古焼体験などの体験学習、茶道、浴衣着付け体験等

- 社会科や総合的な学習の時間において、昔の暮らしについての聞き取りや遊び体験をしたり、自分の住む町の歴史・史跡の調査や文化体験をしたりする学習が進められています。中学校においては、平成27年度、実施校が少し減りました。年度当初か

重点② 豊かな人間性の育成

ら地域教材を活用した体験的な活動を、総合的な学習の時間等の年間計画に位置づけておくことが必要です。

(4) ものづくり・生産体験の推進

○ものづくり・生産体験活動実施学校園実施状況

項目	幼稚園 (23園中)	小学校 (38校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
地域の地場産業や農業に触れる活動を実施した学校園数	23園	38校	20校	97.6%

○主な活動内容

幼稚園	野菜・米栽培、きなこ作り、梨狩り、花壇作り、万古焼体験、竹馬作り等
小学校	野菜・米作り、収穫物の調理体験、とうふ作り、たけのこ掘り、しめなわ作り、餅つき
中学校	和菓子作り、PTAとの花壇作り、さつまいも栽培、搾乳体験等

- ・ 幼稚園から中学校まで、発達段階に応じた、ものづくりや生産体験を組み込んだ体験活動がすすめられています。
- ・ 子どもたちが自ら考え、判断・選択して行動するといった自発性や自主性を育む視点での体験学習にしていくことがさらに必要です。

◆ 今後の方向性

- 自然教室については、どのような力を子どもにつけさせたいのかを再確認し、発達段階や子どもの実態に応じた、より有効な活動内容等を考慮する必要があります。また、夏季休業中に若手教員対象の野外活動に関する研修会を実施するなど、教員の指導力の向上に努めます。
- 文化・芸術体験の充実については、関係機関との協力のもと、学校・園に対し「芸術鑑賞教室」等の実施に役立つ情報を提供していきます。また、小学校においては、平成21年度から行っている「こころの劇場」を、中学校においては平成17年度から行っている「能・狂言教室」を、今後も継続していきます。
- 地域の歴史や文化について学ぶ機会を持ち、実際に見たり、聞いたり、体験したりするような活動を今後も進めていきます。
- 万古焼や四日市港等、「四日市ならではの地域資源」に触れる機会を教育計画の中に位置づけ、体験したことをもとに自分の考えをまとめ、自分の言葉で表現する活動や地域や保護者・社会へ発信するような活動の推進に努めます。